

令和6年3月26日

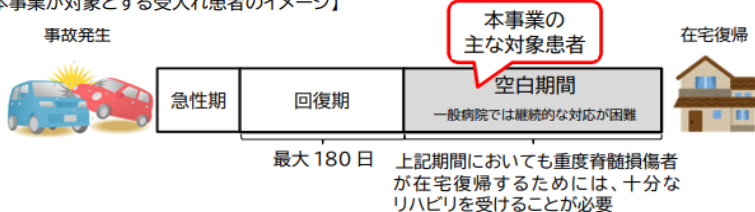
物流・自動車局保障制度参事官室

## 自動車事故による重度脊髄損傷者のリハビリ機会の確保に取り組みます ～全国3病院でモデル事業開始～

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）は、自動車事故による重度脊髄損傷者の継続的なリハビリ機会を確保することを目的とした専用病床の設置・運営に向けて、本日より全国の3病院にてモデル事業を開始し、各病院における治療・看護・リハビリの成果や課題を検証していきます。

- 令和3年7月に自動車事故被害者・遺族団体、有識者を委員とした検討会でとりまとめられた「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書において、「回復期以降においても引き続き、病院に入院してリハビリテーションをはじめとした治療を受ける必要があると認められる自動車事故により脊髄を損傷し、重度後遺障害者となった者を受け入れる病院を選定し、これらの者を受け入れる環境整備を検討すべきである」ことが示されました。
- 国土交通省では、自動車事故による重度脊髄損傷者の回復期以降の十分なリハビリ機会を確保するための環境整備に必要な支援策について、令和4年度に調査研究事業を実施し、「重度脊髄損傷者の中長期入院の受入れ環境整備に関する基準等について」を令和5年2月に策定しました。
- これを受けてナスバでは、今年度、重度脊髄損傷者に対応した療護施設の設置・運営に向けたモデル事業（重度脊髄損傷者受入環境整備事業）にご協力をいただく病院を全国で公募した結果、本日から全国3病院計12床の患者募集を開始します。今後、概ね2年間実施した後、受託病院に求める受入れ環境基準や設置地域等の検証を行う予定です。
- 病院や患者募集の詳細は、別添ナスバプレスリリース「重度脊髄損傷者受入環境整備事業（モデル事業）がスタート！全国3病院で患者募集を開始」をご参照下さい。  
[https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2024/20240326\\_1.pdf](https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2024/20240326_1.pdf)

【本事業が対象とする受入れ患者のイメージ】



自動車事故により重度の脊髄損傷を負った者のうち、在宅復帰まで1年超の期間を要した者が7割（うち2年以上が3割）

### ■問い合わせ先

物流・自動車局保障制度参事官室

担当：山本、中村、岩瀬

電話：03-5253-8111（内線 41-420）03-5253-8580（直通）

ナスバプレスリリース

令和6年3月26日

ナスバ（独立行政法人 自動車事故対策機構）  
 被害者援護部 家邊、大中田  
 電話 03(5608)7640



ナスバのマスコットキャラクター  
ナスバちゃん

## 初 重度脊髄損傷者受入環境整備事業(モデル事業) がスタート！全国3病院で患者募集を開始

令和5年度当初より動き出した重度脊髄損傷者受入環境整備事業(モデル事業)に、協力いただける病院が、全国で3病院、各4床の合計12床設置されて、**令和6年3月26日より**一斉に募集を開始します。

### ● 事業背景

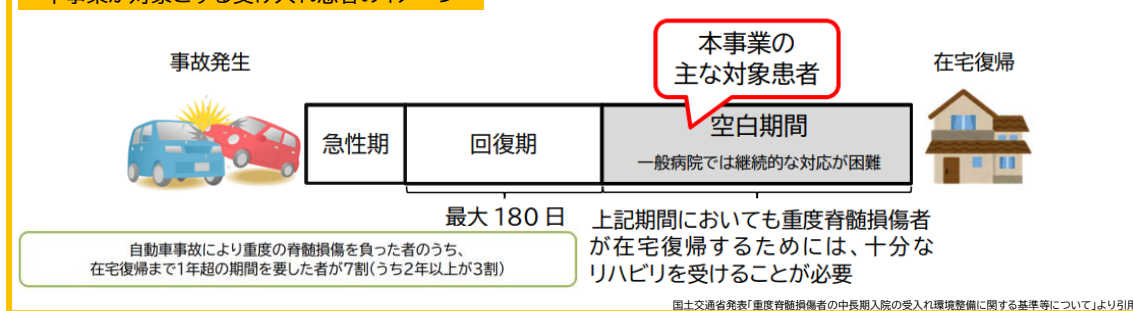
自動車事故による重度の脊髄損傷者が、急性期から回復期までの病院における治療により機能改善が図られた場合であっても、病院退院後、その改善効果を維持し、さらなる改善につなげていくためには、継続的なリハビリを実施していくことが必要不可欠とされています。

しかしながら、現状として、回復期を経過した後の維持期・慢性期において十分なリハビリテーションを受けられることができる病院や施設等は少なく、結果的に転院を繰り返さざるを得ない場合が多いとの自動車事故被害者やその家族からの声があがっているところ。

### ● 事業概要

上記に対応するため、自動車事故による重度脊髄損傷者の方を対象として、急性期、回復期で十分なリハビリテーションの機会が得られなかった方で、機能障害を残したまま暮らしているが、ADL(日常生活動作)を改善したい方やリハビリテーションを中断すると再び機能が損なわれてしまう方に対して、十分にリハビリテーションを受けられる機会を確保するための専用病床の設置・運営を試行的に取り組むとともに、各病院における治療・看護・リハビリの提供の成果や課題を検証し、将来においてよりよい環境整備を目指します。

#### 本事業が対象とする受け入れ患者のイメージ



● 事業手法

一般病院の一部病床を使用して、手厚い治療・看護・リハビリテーションを一体的に提供し、概ね2年間を上限とした入院期間を設定することで集中的にリハビリテーションを行う環境を整備・提供します。なお、治療等については、受託病院に蓄積された知見や手技を駆使し、入院患者の残存機能を最大限活用するとともに、在宅環境におけるADL向上や在宅復帰等患者ごとの目標に応じて、積極的なリハビリテーションを提供する機会を確保します。

● 対象となる方

自動車事故により脊髄を損傷し、急性期病院による治療が完了している等、リハビリテーションによる治療が可能な状態であって、日常生活自立度が脊髄障害自立度評価法(Spinal Cord Independence Measure Version III : SCIM-III。以下「SCIM」という。)による点数で20点以下※であり、治療及び常時の介護が必要である方。

※ SCIM の 20 点以下というのは、個人差があるものの、概ね脊髄を損傷し生活全般において全介助が必要な方が該当します。なお、SCIMによる評価につきましては、専門家の判断が必要であるため、各病院にお尋ねください。

● 受託病院の紹介

名称	神奈川リハビリテーション病院	愛仁会リハビリテーション病院	聖マリアヘルスケアセンター
所在	神奈川県 厚木市七沢 516 番地 <最寄り公共交通機関> バス停「神奈川リハビリ」下車1分	大阪府 高槻市白梅町 5-7 <最寄り公共交通機関> ・JR 高槻駅より徒歩7分 ・阪急高槻市駅より徒歩 12 分	福岡県 久留米市津福本 448-5 <最寄り公共交通機関> 聖マリア病院前駅より徒歩1分
病院 外観			
病院 HP の QR			



社会医療法人 聖の聖母会  
聖マリアヘルスケアセンター



社会医療法人 愛仁会 AINIKAI REHABILITATION HOSPITAL  
愛仁会リハビリテーション病院



Kanagawa Rehabilitation Hospital  
神奈川県リハビリテーション病院

## ● 今後の展望

国土交通省と連携し、当該事業による病床の設置・運営において明らかとなった課題や当該事業の効果について検証するとともに、将来の本格事業化に向けて事業展開に係る方針や委託基準等の策定に取り組んでいく予定です。

## 【参考】

- 令和3年7月付 国土交通省「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書  
<https://www.mlit.go.jp/common/001414511.pdf>
- 令和5年2月14日付 国土交通省プレスリリース「重度脊髄損傷者に対応した療護施設に係る委託基準等を策定しました」  
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001586900.pdf>
- 令和5年7月19日付 ナスバプレスリリース「自動車事故による重度脊髄損傷者の十分なリハビリテーションの機会確保を目指して～受入環境整備に向けたモデル事業(専用病床設置)の公募を開始～」  
[https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2023/20230719\\_1.pdf](https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2023/20230719_1.pdf)

## ● お問い合わせ先

事業全般についてのお問い合わせは

- 独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)本部 おおなかだ せきぐち 大中田・関口 03-5608-7640

入院のご検討や病院についてのお問い合わせは

- 神奈川県リハビリテーション病院 ナスバ事業担当 046-249-2220
- 愛仁会リハビリテーション病院 地域医療部 ナスバ事業担当 072-683-0206
- 聖マリアヘルスケアセンター 地域医療介護連携室 社会福祉士 小村  
0942-35-5522